

アジアと市民社会

第1章 アジア市民社会論

概念・実態・展望

はじめに——視座と課題の設定——

1980年代後半以降、旧ソ連・東欧諸国を含む第三世界の「民主化」や「民主主義」が世界的な注目を集めているが、ここ数年、「中産階層」と「市民社会」が、これに関連する重要なキーワードとして頻繁に登場するようになった。四つの概念用語は、基本的に一つの文脈(権威主義体制の民主化とその推進集団)で使われているとあってよいが、中産階層は持続的な高い経済成長を遂げた発展途上国に出現した新富裕層⁽¹⁾、市民社会は旧ソ連・東欧諸国で一党独裁に反対する自律的な大衆組織運動とそのシンボル⁽²⁾、の意味で使われだしたものである。この二つのキーワードがアジア諸国に適用されると、成長を遂げた国では中産階層が生まれたはずである、彼らは政治意識が高く市民社会の中核集団となり、民主化の担い手集団になる、という意味内容が与えられた。換言すれば、近年、世界に流通する市民社会概念は発展途上国の民主化推進集団の意味で使われているとあってよい。

近年のアジア諸国における市民社会への関心の高まりは、こういった背景をもつが、とはいえ人々の具体的な関心の置きどころはおおよそ次の三つに分けられる。第1は、高度経済成長を遂げたNIES・ASEAN諸国では、中間層とか中産階層と呼ばれる新集団が登場して、社会階層変動が起こったのではないか、という社会学的視点からする関心である。第2は、過去10年ほどの間にアジア各地で相次いで大規模な民主化運動が起こったが、この運動の

推進力になったのは、中産階層＝市民社会ではないのかという関心である。「経済社会開発の成功は、メキシコやインドネシアのように、数多くの本物の市民社会集団を生みだし、彼らは法に基づく支配と政治的自由を要求する」⁽³⁾、という主張はこの関心を代表する。これは「経済成長→中産階層の台頭→市民社会形成→民主化の担い手」という単線図式観に立って、欧米社会における市民社会をモデルに、理論からアジアの現実に迫るものといっているが、民主化の担い手集団の運動に関心が置かれている。第3は、開発の過程でアジア諸国に開発NGO、環境NGO、人権NGO、それにコミュニティ組織など、数多くの住民運動が広範に登場したが、従来の社会運動とは違うこれら新タイプ組織の住民参加運動の実態と意義に対する関心である。

この三つの関心は相互に重複する側面をもつが、確かに、アジア諸国で開発が本格化し深化した過去10数年の間に、成長した国はむろん、そうでない国でも規模の違いこそあれ、中産階層と呼ばれる集団が形成され、彼らによって既存の政党や労働者・農民運動とは違う新しいタイプの社会運動がみられるようになり、これを欧米諸国の市民社会運動と同じといっても間違いではない。とはいえ、アジア諸国の市民社会をめぐるこれまでの議論は、視点や問題点の整理がほとんどなされないまま、各自の関心に引きつけて行われているのが実状である。例えば、そもそも市民社会概念は、ここ10年ほどの間に生まれたものではなく、「近代市民社会」を生み出した西欧諸国では18世紀に登場したし、アジア諸国でも、市民社会を国家以外の組織・集団の自発的活動という意味で理解すると、すでに植民地期末期に存在が確認できる。また、市民社会の役割にしても、欧米諸国の一部の政治学者は、権威主義体制批判や民主化運動に直結すると説くが、そうであるか否かは国により実態にかなり違いがある。要するに、市民社会の政治的役割に関しても、本当に民主化運動の担い手集団となっているのか、掘り下げた考察や実証的分析は、実はまだほとんど行われていないし、また、本来、市民社会は単に政治領域（民主化）だけでなく、経済、文化など、社会のあらゆる領域における市民（国民）の幅広い自発的活動を指すが、この意味でもアジア諸国で開発前の時期の

市民社会とは違う、どのような新タイプの組織と運動が登場したのか、その検証も不十分といつてよい。

本章は、アジア諸国の市民社会を分析・考察することを目的にするが、重点的関心は、第1に、旧来の概念で理解される市民社会ではなく、独立後の開発過程で生まれた新しい政治社会現象としての市民社会に焦点をあて、その活動と実態を分析すること、第2に、市民社会のポジションと意義を国家との関係で捉えてみることに、第3に、今後、アジア諸国の政治システムに市民社会が定着するための条件と発展可能性を展望してみること、にある。それは、今や少なからぬ国で市民社会が、政治、経済、社会の幅広い領域で国家に対抗するキーアクターの位置を占めつつある、あるいはその可能性をもっている、それゆえ、今後のアジア諸国の政治社会構造を理解するうえで不可欠の要素と考えるからにほかならない。本章では、市民社会を国家と社会の政治力学の観点から捉えることに主要視点が置かれる⁽⁴⁾。

ただし、アジア諸国といっても、第1に、各国の歴史や政治文化に規定された政治構造やシステムは実に多種多様だし、第2に、成長と市民社会形成の問題にしても、成長した国もあれば、低成長段階にとどまっている国もあり、一つの視点から一律に分析するのは不可能だし、そもそも意味がない。そのため分析課題と方法はアジア諸国の実態に即して分ける必要がある。そのさい分類基準には二つ考えられ、一つは、近年の市民社会形成に対する関心が成長を重要な契機にすることから、「成長国」と「非成長国」に分けてみることに、もう一つは、市民社会が国家と対関係にあり、その実態は国家のあり方（強い、弱い）によって規定される側面が強いことから、「強い国家」と「弱い国家」（強い社会）に分けてみることである。この二つのうち、成長を基準に分けた場合、成長国はNIES・ASEAN諸国に限定されてしまい、成長要因論に収斂してしまう恐れがあるだけでなく、原理的にみて市民社会は成長パフォーマンスとは関係なく登場するものなので（「成長→中産階層の登場→市民社会形成」は、市民社会生成パターンの一つにすぎない）、分類基準として適切ではない。それよりも、市民社会の形成と機能は、第一義的にある国

が「強い国家」か「弱い国家」かによって規定され、しかもこれはある程度、対象国を長期的スパンで捉えることを可能にするので、本章はこれを分類軸に使うことにする。むしろ、「強い国家・弱い国家」概念を使うといっても、その定義や検討が目的なのではなく、アジア諸国の分析視点としての市民社会の有効性を高めるために、便宜的基準として使うにすぎない。この限定のもとで、強い国家を「国家優位の国」、弱い国家を「社会優位の国」と呼ぶと、前者には一部ASEAN諸国（インドネシア、シンガポール、マレーシア）と1970年代の韓国、台湾が、後者にはタイ、フィリピン、南アジア諸国、トルコなどが該当する。

具体的な分析内容と課題は、国家優位国の場合、これに該当する国が高い成長パフォーマンスを示していることから、主に、成長の結果、中産階層が生まれたのは確かだが、この集団が本当に市民社会を形成しその中核となっているのか（「成長→中産階層の登場→市民社会形成」論の検証）、もし形成が困難ならば、何がそれを阻害しているのか、中産階層の政治意識と行動はどのようなものか確認し、市民社会が根付くための条件を展望してみることに置かれる。他方、社会優位国の場合は、タイを除くと成長パフォーマンスは目立つものではなく、逆にNGOなどの住民運動がきわめて活発である。それゆえ、分析の主眼は市民社会の活動実態の検討を通じて、市民社会と国家はどのような関係にあるのかその構造を分析し、今後、市民社会が担う役割と意義の展望を試みることに置かれる。

このように、本章は市民社会の形成・実態・展望を検討して、アジア諸国の政治システムに市民社会がもつ意義を考察することを狙いにするが、同時に、市民社会概念を使ったアジア諸国の政治構造分析ともいえる⁶⁾。構成は、第1節で、諸々の市民社会概念・用法の整理・検討を行って、本章の市民社会概念を確定する。第2節では、具体的に何が誰が市民社会か検討し、また主要な国家＝社会関係観をみて、市民社会が一国の政治システムにもつ意義を理論的に明らかにする。そして第3節で、アジア諸国における市民社会の形成と実態、それをめぐる若干の一般的問題を検討し、最後に国家優位の国

と社会優位の国別に、その将来可能性を展望してみる。

第1節 市民社会概念をめぐる問題

近年、市民社会が政治・経済・社会各分野の様々な議論に登場する。しかし「市民社会」(civil society)の用語自体は、きわめて広くあいまいな概念で、人により違った意味あい使われているし⁽⁶⁾、歴史的にみても多様な使われ方がされてきた⁽⁷⁾。ここでまず市民社会の歴史的と現代的用法を概観するが、歴史的には大きく三つ(政治・経済・社会)、現代的には二つに分けられる。まず前者から検討しよう。

1. 三つの歴史的市民社会論(政治・経済・社会)

近代国民国家の成立以降、政治学(国家・社会関係論)や経済学(資本主義社会論)に市民社会がしばしば登場するが、それはモデルの場によって、(1)政治的市民社会、(2)経済的市民社会、(3)社会的市民社会、の三つに分けられる⁽⁸⁾。以下、それぞれの内容を簡単に紹介しておく。

(1) 「政治的市民社会」

ホッブスは有名な国家論『リパイヤサン』のなかで、万人が万人に対し闘争状態にある「自然状態」から、個々人が生命保障を目的に社会契約を行って秩序を創出する「社会状態」を考え出す。これが政治的市民社会の原型である。そこでは社会の成員が日々自律的に営む社会活動、家族生活、宗教組織などの領域が市民社会であり、国家は市民社会の秩序維持のために創り出され権力を与えられたとみなされる⁽⁹⁾。原理的に国家の基礎と主権は国民にあり、市民社会がうまく機能するよう法と秩序を維持するかぎりにおいて国家には統治の正統性が与えられているにすぎないと考えられているのである。近代国民国家は、王権神授説を論拠に支配の正統性

を唱える国王に対し、国民が政治主権を要求する運動のなかから生まれてきたが、その際、国民が原理軸に掲げたのがこの市民社会であった。政治的市民社会は国家と対立する概念で、国民の自律的な日常生活の領域を指す。

(2) 「経済的市民社会」

近代に成立した資本主義は、生産活動は自由な個人によって担われると考えるが、この自由な個人が活動する場が経済的市民社会と呼ばれる。ここでいう自由な個人とは、歴史的にみると西欧における、市民革命後から産業革命によって大規模資本主義生産が登場するまでの時期の、身分関係から自由な市民のことを指し、市民社会とは彼らが生産様式の中核を担った社会のことで、商業社会とも呼ばれる⁽¹⁰⁾。マルクス主義経済学の用語に従えばブルジョア小市民の経済領域のこと、新古典派経済学の用法では国家の対極にある市場のことを指す。

(3) 「社会的市民社会」

社会学の分野では、20世紀に入ると新しい社会論が台頭した。それは、一方で、資本主義が発展するにつれ機械化が追求されたり都市化が進み、人間一人一人が伝統的社会から切り離されて孤立した「裸の」存在となる傾向が強まり、他方では、国家の統治・行政体系が高度に整備されて官僚制が進み、強大な国家権力の前に個人は無力な一つの存在となった、ここから「大衆社会」が生まれたという見方である。大衆社会では国家と社会(個人)は直接向き合う関係にあるとみなされ、個人と国家を繋ぐ中間媒介として、自発的な結社・多元主義・コミュニティを原理にした団体が生まれ、これが社会的市民社会であるとされる。

三つの歴史的市民社会論のうち、本章の関心と繋がるのは、(1)と(3)であることはいうまでもあるまい。市民社会を国家との関係で捉えれば前者が重要だし、国民一人一人の日常生活の観点から捉えれば後者が重要になる。とはいえ、我々の関心は市民社会の構造や成員の階層分析よりも、それが一国の政治システムにもつ機能と意義(すなわち、国家との関係)の分析にあるので、

前者に重点を置くことになる。

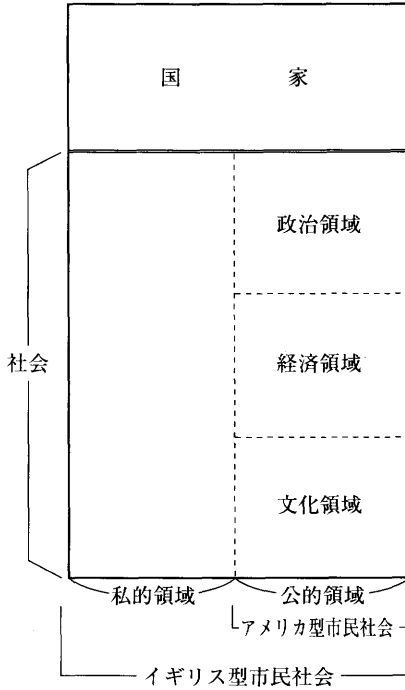
ところで政治的市民社会論には、このほかに、もう一つ有力な議論がある。国家は社会の支配階級たるブルジョアジーの支配と統治の手段にすぎず、市民社会はブルジョアジーが構成する社会、というマルクス主義市民社会論がそうである⁽¹¹⁾。この立場からすると、我々が検討した政治的市民社会は資本主義市民社会と呼ばれる。しかし、マルクス主義市民社会論が、今でも一つの政治思想として有力とはいえ、現代アジア諸国を念頭においた市民社会論と繋がるのは、我々が検討した三つの考え方なので、マルクス主義のそれは参考にとどめておく。

2. 二つの政治的市民社会論（イギリス型とアメリカ型）

他方、現代政治論に登場する市民社会には、二つの違った使われ方がある。第1は、今検討した歴史的な政治的市民社会論に近いもので、現代国家は一見すると強大に見えるが、しかしそれは一人一人の国民が形成する市民社会が便宜的に創ったものにすぎず、原理的にも実態的にも、国家は市民社会によってコントロールされる。そして市民社会とは、国民が政治・経済・社会の領域でつくる公的私的な様々な組織・団体からなるものと考えられる。要するに、市民社会は国家以外のすべての組織・団体とその活動を意味し、政治学の教科書に登場する市民社会はこの文脈で使われることが多い。この見方は近代西欧の国民国家形成過程のなかから生まれてきたもので、便宜的にイギリス型理解と呼んでおく。

第2は、これに対して、市民社会をもっと狭く限定的に使うもので、1980年代末に広く世界的規模で民主化が注目されて以降、急速に流通している見方である⁽¹²⁾。この見方では、発展途上国の民主化運動の担い手は経済成長の結果登場した中産階層であり、彼らが活動する社会の場が市民社会だとされ、市民社会は社会の一部の人々が自発的に参加し、公的目標のために活動する団体の領域のことと理解される。民主化運動を論じた多くの書が、民主化運

図1 市民社会の概念図



(出所) 筆者作成。

動と市民社会をほぼ同義語として使い、近年の第三世界の民主化運動、アジアでは韓国、台湾、中国のそれは広範な市民社会運動に牽引されたと考えられる⁽¹³⁾。この見方をアメリカ型理解と呼ぶことにする。

イギリス型、アメリカ型ともに市民社会を国家と対峙する存在と理解する点では同じだが、しかしそれが包括する領域の広さに違いがある。図1に示したようにイギリス型では、教会、労働組合、政党、企業、学校など、国家以外のすべての社会組織・団体が市民社会とみなされ、社会と市民社会は同義語である。これに対してアメリカ型は、イギリス型市民社会を、私的目的のために活動するものと、公共目的のために活動するものに分け、後者の領域

の自律的な団体が市民社会だと考える⁽¹⁴⁾。アメリカ型市民社会の領域は狭く限定的で、市民社会は社会の一部にすぎない。とはいえ、その活動は決して政治領域に限定されるものではなく、イギリス型と同様に、経済、社会、文化領域における市民のあらゆる公的活動を市民社会と考える点で変わりはない⁽¹⁵⁾。

3. アジア諸国をみる視点

以上、市民社会をめぐる様々な見方を簡単に整理したが、イギリス型理解、すなわち市民社会を国家以外の社会組織・団体のことと理解すれば、これは近代以降のすべての国家に存在するといつてよい。どんな独裁国家や中央集権国家でも、国家以外の社会が（たとえ非力とはいえ）存在しているからで、アジアでも、植民地期以降の時期に限定しても、すでに植民地末期にその存在が確認できる。例えば、インドネシアのイスラム教育機関、イスラム商人団体、農民団体、タイの仏教団体、農民の相互扶助団体、あるいは植民地期華僑社会に数多く創られたパンと呼ばれる無数の相互扶助団体、事業に成功した華僑企業家が社会福祉の目的で創った財団などは、まさに住民の自律的団体であり、市民社会そのものである。これを伝統的タイプの市民社会団体と呼ぶと、独立後は開発NGOなど新タイプの市民社会が登場した。つまり、イギリス型理解に従えば、アジア諸国にはすでに市民社会があるだけでなく、近年は、伝統的タイプの団体に加え、NGO⁽¹⁶⁾、専門家団体など、開発と成長の過程で生まれた新タイプの社会団体も加わったことになる。

しかし、本章の主たる関心は、近代以降の時期を対象に歴史的パースペクティブでみた市民社会の展開や伝統的タイプの団体の実態よりも、経済成長の結果、もしくは開発の過程で生成した、中産階層を中核メンバーとする専門家団体、NGOなど、新タイプの社会組織・団体にあり、その実態と活動（民主化運動はその一部）の検討を目的にする。この関心に立てば、本章が理解する市民社会として、まず第1に、政治的市民社会論が説く現代国家の基

礎集団という側面と、社会的市民社会が説く国家と社会を繋ぐ自律的な中間集団という側面が結合した、「現代国家における自律的な社会集団」という理解が導き出される。第2に、イギリス型とアメリカ型を比較すると、イギリス型は、新タイプの組織や団体も含むものの、一般的に伝統的タイプの団体を軸にした「国家と社会」の分析に適した視点、アメリカ型は、新タイプの団体に焦点をあてた民主化運動分析に適した視点といえ、本章の関心にはアメリカ型理解がより有効であると考えられる。それゆえ、この2点を本章の市民社会の一般的定義として使う。

むろん、これだけではまだ市民社会概念が明らかになっておらず、もっと細かい定義や具体的組織の検討が必要であるが、それは次節で行うことにし、ここでは二つの限定を加えておく。第1は、市民社会の領域に関わるもので、アメリカ型理解では、公的領域にあるか否かを基準に一般社会と市民社会が区別されるが、それでも市民社会は、福祉、教育、環境、生活保障、政治的自由など、政治、経済、社会（文化）の様々な公的領域で活動する組織・団体を含んでいる。しかし本章の主たる関心は、アジア諸国における市民社会の全体組織や文化的、経済的活動の分析ではなく、国家との関係、民主化に果たす役割の分析・検討にあるので、政治領域に関わる市民社会の活動が主たる考察の対象になる（図1参照）。

第2は、アプローチに関わる問題で、実際の分析では、経済成長して中産階層が台頭したとされる国（ASEAN諸国）では、アメリカ型アプローチが有効であるが、それ以外の国では、未だ中産階層がまとまった社会集団として形成されておらず、ASEAN諸国と同じ視点で分析してもあまり意味がない。これらの国々では、国家から自律的な社会集団が新たに登場し、それが政治アクターとして、どう発展していくかの分析が中心になるので、経済や文化の領域の市民社会も分析対象に含まれ、この点からすると、イギリス型理解がより分析目的にかなう。したがって、基本的にアメリカ型理解に立ちながら、対象国の実態に応じてイギリス型理解で補完し、アプローチを弾力的に使うことにする。

第2節 市民社会をめぐる理論の問題

1. 市民社会の機能と活動

前節で市民社会の一般的概念を確定したので、ここではアメリカ型理解において市民社会が具体的にどう考えられているか検討する。具体的定義は、機能（活動）と組織（団体）の二つからアプローチできるが、本章の目的からすると、組織よりも機能の確認が重要である。というのは分析主眼は、市民社会組織の全体的概観（政治・経済・社会）ではなく、市民社会が果たす一部の機能（国家との関係、民主化運動など）にあり、この場合、機能はすべての国に共通するが、それを担う組織は国によって違うことが考えられる。機能が「独立変数」、組織が「従属変数」といってよいが、ここでは市民社会の一般的機能を確認しておくだけにし、この機能を実際に担う組織の確定は各国の実態に即して行った方がよいと考えるからである。

アメリカ型理解の機能の定義を知るには、1990年に刊行が始まった *Journal of Democracy* が一番参考になる⁽¹⁷⁾。むろん同誌に寄稿する研究者の間でも細かい定義をめぐる若干の違いがあるが、基本的概念の理解は一致している。代表的論客のダイヤモンドは、市民社会を「任意・自発・自助・国家から自律・法令や社会規範の遵守、などの特徴をもつ組織・団体による社会活動の領域」と定義し、その行動原理は、「公的領域で成員が共同行動を通じて利益・思想・理念を社会的に表出し、共通目標の達成に努力する。運動要求の対象は国家で、国家に応答を求める」⁽¹⁸⁾、ことにあるとし、フィッシュも「公的分野で一定の目標を追求する、自律的で自発的な団体の領域」⁽¹⁹⁾と定義する。用語の違いこそあれ2人の見解は同じである。市民社会概念史の研究で有名なゲルナーも、「国家に対抗できる力をもつが、国家が秩序維持と社会諸集団の調停者の任務を果たすことを妨げない、しかし国家が社会を支配したり分割しようとする場合はそれを阻止する、国家以外の様々な組織の集まり」、の定

義を引用して、市民社会を国家との関係で捉えることに力点を置くが、先の2人と内容的な違いはない⁽²⁰⁾。

これらの定義を踏まえて市民社会の機能的特徴を、(1)公的目標の追求、(2)結成が自発的で参加は任意、(3)組織運営は多元主義が原理、活動は合法的、(4)国家から自律、(5)国家に応答を求める、の5点にまとめることができよう。これを少し詳しくみると、(1)は活動目的に触れたもので、私的目標ではなく公的目標が市民社会運動のテーマとなる。(2)～(5)は組織と活動原理に触れたもので、まず(2)と(3)は、結成および参加と退会は強制的ではないし、活動は現行法の枠内で合法的に行う。多元主義原理は、組織の運営や活動を成員の下からの積上げ方式で行うことを意味する(もし上からの指示方式をとるなら、市民社会ではなく宗教団体や革命的政治結社とみなされる)。(4)の国家からの自律は、活動目標や指導者を外部(国家など)が決定したり任命しないだけでなく、活動資金の援助も受けないことである(もし国家が関与したならば、国家コーポラティズムとみなされる)。そして(5)は、政府・地方行政など公的機関に要求を出し応答を求めるが、権力掌握を目的にはしないという意味である(もしそうならば政党、革命組織など政治組織とみなされる)⁽²¹⁾。

それでは、市民社会は具体的にどのような活動を行うのか。これもダイヤモンドの見解が参考になる。彼は市民社会の活動領域を、(1)経済、(2)文化、(3)情報・教育、(4)団体成員の利益、(5)社会進歩、(6)特定問題、(7)政治の民主化、と幅広く挙げ⁽²²⁾、図1に示したように、私的目的を除いたあらゆる分野を市民社会の活動領域と考えている。また市民社会と一般社会を区別する基準として、(1)公的な問題に関与、(2)運動が働きかける相手は国家、(3)組織運営原理が多元主義、(4)社会利益の一部を表出、の4点を挙げ、この要件を満たしたものを市民社会とみなす⁽²³⁾。

以上が、アメリカ型理解の市民社会の概要であるが、これをもとにアジア諸国の市民社会団体を考えてみると、登場時期を基準に大別すれば、(1)伝統的タイプの団体(労働組合、学生運動、教会、農民団体など)、(2)新タイプの団体(NGO、専門家団体、人権擁護団体、地域住民組織など)の二つに分けることが

できる。イギリス型理解が、(1)と(2)ともに市民社会の構成団体と捉えるのに対し、アメリカ型理解では、(1)を含むとはいえ重点的関心は(2)に置かれ、これが市民社会の中核団体と考えられている。他方、活動領域は、(1)非政治領域＝開発、環境、消費者・弱者保護、コミュニティ、文化などに関連するもの、(2)政治領域＝権威主義体制批判、民主化運動、政府不正の追及などに関連するもの、に大別できるが、イギリス型とアメリカ型ともに二つの領域が市民社会である点で変わりはない。ただ、近年のアジア諸国の市民社会に対する関心が、新タイプの団体による政治領域に足を踏み込んだ活動にあることはいうまでもあるまい。

先に市民社会の具体的組織の確定は各国の実態分析にゆだねると述べたが、ここで組織に関連する一般的問題を検討しておく。ダイヤモンドは、何が市民社会でないかについて、個人・家族生活、受益者がメンバーに限定されたレクリエーション・娯楽・精神的満足などを求める団体の活動、私的会社による利益を目的にした事業活動、国家権力の獲得を目指す政治活動、は含まれないとする⁽²⁴⁾。同様にフィッシュも、国家権力の掌握を目指す排他的団体、国家の庇護下にある団体、狭い私的メンバーの団体は市民社会でないと考える⁽²⁵⁾。

これらは、今、詳しく検討したアメリカ型理解に従えば妥当な議論のように思えるが、しかし、具体的にどの組織がそうかになると、アメリカ型理解に立つ研究者の間でも見解が分かれ、その最たるものが政党である。ダイヤモンドとパットナムは政党を除外し、フィッシュは競合的政党制下という条件つきで含め、フォーレイとエドワーズは政党こそが市民社会の第一義的な団体であると主張する⁽²⁶⁾。この極端な見解の相違は、政党が市民社会の機能を担っているかどうか判断の違いに起因するが、政党だけでなく利益団体や圧力団体を含めてよいかどうかあまり明確ではない。例えば、通常、労働組合は圧力・利益団体の典型と考えられ、組合員の賃上げ要求は「私的目的」のための活動であって、市民社会運動とはいえない。しかし組合が自然環境の保全要求を掲げたならば、市民社会運動とみなしてよいことになり、同じ

組合の活動でも内容によって違ってくる。また国家コーポラティズムの国の場合、国家に取り込まれた団体は、原理的にその組織と活動は国家から自律的ではないので、たとえ公的運動を行っても、市民社会とはいえない。社会科学の概念をめぐる議論では、一般的合意は容易でも具体的確定が困難であることがしばしばあるが、市民社会概念をめぐる議論にもそれが如実に表れている。

確かに、具体的にどの団体がアメリカ型理解の市民社会に該当するのか確定は難しいが、この点について本章は次のような立場をとる。一部の論者は、政党や利益・圧力団体を含めるが、原理的にみて、それらの団体は成員の特殊利益の実現を目的にするもので、その利益は公的利益とは異なる。それゆえ、原則的に含めない方がよいと考える。しかしある国の実態において、労働組合や政党が活動の一部として市民社会活動を実質的に行っているならば、その国では、限定つきで含めてもよいと考える（この立場から本書は、シンガポールでは政党、タイでは農民団体をアメリカ型理解の市民社会に入れている）。このことは、国家コーポラティズムの国の市民団体も同様である。

これまで、機能の観点からアメリカ型市民社会の定義を検討してきたが、これと違って、(1)社会関係、(2)社会階層の観点から市民社会に迫る見方もある。社会関係論は、すでに紹介したマルクス主義理解がそうで、社会諸集団はプロレタリアートとブルジョアジーに分化し、ブルジョアジー集団が構成するものが市民社会だとされる⁽²⁷⁾。他方、社会階層論は、所得・職業・教育などの指標をもとに社会成員を分類し、中からやや上の所得、高等教育、知識人・専門家などの特性をもった人々が中産階層に属し、彼らが市民社会の構成者とみる⁽²⁸⁾。後者は、今日、「中産階層＝市民社会」として広く流布している見方で、本章も基本的にこれに異論はないが、後の検討で指摘するように若干の留保が必要だと考える。

2. 「国家と社会」の問題

すでに、市民社会が国家の対概念であることを指摘したが、市民社会運動が働きかける対象は国家、活動の自由を保障したり抑圧するのも国家、とあらゆる意味で市民社会と国家は双方向関係にある。つまり、市民社会を創るのは国民の自発的意思であるが、その運動は直接的間接的に国家の存在を前提にしており、それゆえ、市民社会の意義は、「国家と社会」関係のなかで初めて浮かび上がるといってよい。ここで市民社会が一国の政治システムにもつ意義の理論的検討を行うが、まず国家＝社会関係にどのような理論モデルがあるのか、既存の主なものを整理しておこう。

現代の主要な「国家と社会」論は三つある。第1が自由多元主義モデル (liberal pluralism)、第2がマルクス主義モデル (Marxism)、第3が国家中心型モデル (statism) である⁽²⁹⁾。自由多元主義は、社会を動かすのは市民社会で、国家は社会諸集団が自発的自律的に営む活動の交通整理や審判の役割を果たす存在にすぎないとする考えで、現代欧米諸国の基本的な国家観といてよく、その政治体制は民主主義形態をとる。マルクス主義モデルは、国家は生産手段を所有する社会階級 (ブルジョアジー) の支配・統治手段、かつ資本主義の僕にすぎないとする考えで、究極的には国家を廃止し、階級のない平等な社会の実現を目指す共産主義思想を支える国家観である。そして、国家中心型モデルは、強力な権限をもった国家が、国民 (社会) の意思とは関係なく政策を決定し、上からの強権的な指導で社会集団を統制するという考えで、一時期、多くの発展途上国がこのタイプに属すると考えられ、ほぼ例外なく権威主義体制の形態をとる⁽³⁰⁾。このうち、自由多元主義モデルが、社会が自律性をもった独立変数、国家が従属変数とみるのに対し、後者二つは、逆に国家が自律的な独立変数、社会を従属変数とみなす。

この三つのモデルのうち、アジア諸国の実態からすると我々が関心をもつのは国家中心型モデルであるが、それが想定する国家はすでに述べた強い国

家である。強い国家を便宜的に、社会諸集団の意思とは無関係に国家が目標や価値を設定し、それを社会に強制する能力をもった国家のこと（その逆が「弱い国家」）と定義し、また国家と社会がゼロサムゲームにあると仮定すると、強い国家（国家優位）のもとでは社会が弱く（アメリカ型理解の市民社会が未形成）、強い社会（社会優位）のもとではアメリカ型理解の市民社会や伝統的社会的力の力が国家を上回っているといつてよいであろう。1970、80年代の韓国・台湾とASEAN諸国（タイを除く）は、一般的に強い国家タイプと考えられ、国家がどのように強かったかの研究がある⁽³¹⁾。しかし、これと全く逆にアジアを含む第三世界は基本的に「強い社会・弱い国家」だとする議論もあり⁽³²⁾、研究者の見方は必ずしも同じではない。ここでは、アジア諸国の実態がどちらなのか検討することが目的ではないので⁽³³⁾、国家との関係で市民社会の実態を浮かび上がらせる分析の便宜上、通常理解に従って、韓国・台湾、一部ASEAN諸国（インドネシア、シンガポール、マレーシア）が「強い国家」、それ以外の国々が「強い社会」に属するとしておけば十分である。

3. 市民社会の政治的意義

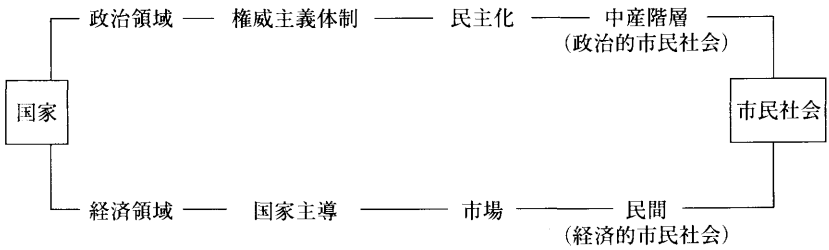
検討が必要なのは、国家との関係で市民社会がもつ意義の理論的確認である⁽³⁴⁾。市民社会と国家の原理的關係は、第1に、市民社会は組織的にも活動的にも国家から自律する、第2に、国家は市民社会からの働きかけに応答する義務と責任を負う、という点にある。この關係が成立して市民社会が十全に機能するには、次の二つの条件が満たされていることが必要である。一つは、団体結成と活動の自由が国家によって保障されていること、もう一つは、国家の行政制度がある程度、整備・体系化され、法と秩序、徴税、教育など、国家が本源的に期待されている基礎的任務を果たしていることである。この二つのうち、市民社会形成に直接関わるのは第1条件で、市民社会は国家の恣意的権力の制限と、国家がもつ権限を第三者にわかるよう透明化させることに努める。ここから、市民社会の政治的意義は、「国家権力を制限する基本

的社会的勢力，社会による国家の管理，この管理を最も効率的に体现した民主的政治制度を提示する」⁽³⁵⁾，ことにあるという考えが導きだされるのである。

これを，市民社会の重要な活動の一つとして注目されている民主化の文脈で言い直せば，第1に，市民社会は政治意識が高く，リベラルな思想の持ち主が多い中産階層を中軸にするので，国家の権力をチェックし民主的制度を要求する政治運動体になる。第2に，その活動を通じて非民主的体制の権力の乱用と非正統性を明らかにし，権威主義体制を民主体制に移行させる原動力となる。第3に，民主化が達成された後も，民主主義が持続・定着するために一番必要な「社会的土壌」を提供する，という意義をもつ⁽³⁶⁾。市民社会＝民主化推進集団，民主主義が定着するには市民社会が不可欠という見方はここから生まれるが，民主主義を確立するうえで市民社会は二つの重要な機能を果たす，と考えられているのである⁽³⁷⁾。しかし他方では，現在アジア諸国で権威主義体制を批判する政治社会集団は，宗教団体，専門家団体，労働組合，NGOなど多種多様で，市民社会はその一つにすぎないとする見方もあり⁽³⁸⁾，この点でも研究者により見解が分かれる。一部の研究者は民主化の担い手は新タイプの市民社会団体と考えるが，別の研究者は伝統的タイプと新タイプの混合と理解しているわけで，この問題は各国の運動実態に即したいつそうの掘り下げが必要である（第5章では，タイの民主化運動の担い手集団を，後者と理解している）。

これまでの議論は資本主義国の市民社会を念頭に置いたものであるが，一部研究者の間ではアメリカ型理解の市民社会の形成・登場は，自由主義社会だけのものという見方がある。しかしこの点について，本章はそうではないとの立場に立つ。本章の冒頭で紹介したように，東欧諸国，とりわけポーランドでは共産党一党支配に対抗する市民の大衆運動が市民社会と呼ばれ，市民社会は共産主義国の政治体制を変革する運動体の役割を担った⁽³⁹⁾。共産主義国では国民の自発的自律的な団体の結成が認められていないが，国家組織の一部を「転用」して市民社会運動に使うことが可能だし⁽⁴⁰⁾，また権威主義体制の国では，たとえ自発的団体の活動が困難だとしても，結成自体が禁止

図2 国家と市民社会の関係



(出所) 筆者作成。

されているわけではない。そして国家コーポラティズムの国では、形式的には市民社会の結成が奨励されているとすらいえる。それゆえ、市民社会は決して欧米諸国だけに固有の現象ではなく、非欧米地域や非自由主義・非民主主義体制の国でも生成・機能する余地があるわけで、市民社会を自由主義国に限定する必要は少しもない。

以上が、アメリカ型理解に基づいた市民社会の政治的意義であるが、それでは市民社会の台頭・形成はアジア諸国の政治構造や体制に、どのような意義をもつのだろうか。ここでは国家優位の国の場合を考えてみるが、図2は、政治と経済の領域に分けた国家と市民社会の関係である。これまでアジアの強い国家では、政治的には権威主義体制、経済的には国家主導型の運営がとられてきた。しかし現在、世界的に政治領域では権威主義体制から民主制への移行(民主化)、経済領域では国家主導(介入)から市場メカニズム中心への移行が叫ばれているが、そのさい民主化の担い手は中産階層、市場の担い手は民間(資本)と考えられている。二つの集団はそれぞれ政治的市民社会と経済的市民社会の中核をなすもので、市民社会は、まさにこの二つの集団によって構成される。それゆえ、アジアの強い国家の現状に即していえば、市民社会の台頭・形成とは、政治と経済活動の重心が国家から社会に移ること、具体的には政治領域では、権威主義体制から民主制に移行すること(少なくともそれに向かって重心が動くこと)、国家による権力の一元的支配状態から多元的

状態になることを意味する。市民社会＝民主化担い手論は、図2の国家＝市民社会の全体関係構造のうち、政治領域に焦点をあてたものであるが、これは広義な国家＝社会関係のサブ・テーマの一つ、同時に国家＝社会関係一般の問題へと繋がるものであることが理解されよう。要するに市民社会の分析は、必然的に国家と社会関係の問題へと繋がっていくのである。

本章は、国家と社会の関係を視野に入れながら、アジア諸国で市民社会の比重がどのように増えたか検討することが目的の一つであるが、しかし強い国家で市民社会が民主化推進の役割を果たすというのは規範的議論でしかなく、本当にアジア諸国で起こっているのか、実態に即した分析と議論が必要である。というのは、東欧諸国における市民社会台頭の意義を考察したセリグマンが、「議会主義とリベラル民主主義の伝統をもつ西欧では、常に国家に対する市民社会の優越性と自立性が維持されてきたが、東欧ではこれまで市民社会の利益は国家のそれに包摂されてきた」⁽⁴¹⁾、と指摘するように、東欧の実態がアジアにもそのまま当てはまるように思われるからである。市民社会が国家の基礎をなし、政治、経済、社会領域で重要な機能を果たしている欧米諸国と違って、国家の比重が大きい国では、権威主義的体制のもとで国民の自由で自発的な活動（とりわけ政治領域）が規制されてきたし、他方、弱い国家の国では市民社会が比較的活発だとしても、それが本来の機能を果たしているのか、国家制度の確立へと繋がるものなのか疑問なしとしない。次節では、これらの点を念頭において、アジア諸国の市民社会の実態と動態を具体的に検討する。

第3節 市民社会の実態と展望

1. アメリカ政治学の市民社会論の陥穽

アジア諸国の実態を論じる前に、近年の成長と民主化に関連する市民社会

論に支配的な一般的特徴を指摘しておく。これはアジア市民社会の分析モデル視点を提示するためではなく、その議論の前提(仮定)にすでに規範的な価値判断と評価が含まれていて、それと実態との間に乖離を感じるからである。

アメリカの政治研究者の議論では、ほぼ共通してアジア諸国の政治体制は権威主義的体制で、この上に立って開発が進められ成長を遂げたと理解される⁽⁴²⁾。これを図式化すると、

A 「権威主義体制+開発=成長」

となる。これはアジアの高度成長を遂げた国々、すなわち1970年代から80年代前半期にかけての韓国、台湾、シンガポール、インドネシア、マレーシアなどが実際に辿った政治経済過程であり、事実で確認できる命題といってよい。そしてこの事実認識に立って、さらに、

B 「成長→中産階層の台頭→市民社会の形成→民主化運動→政治的多元化」

という一般命題へと進む。

ここで問題なのは、Aは事実に立脚した命題といってよいが、Bは事実検証に基づいた命題ではなく、欧米社会が歴史的に辿ったコースをモデルに、非欧米地域も「そうなるはずだ」という理念仮定に基づいた議論である点で、近年の多くのアジア市民社会論がこれに立脚する。とはいえこれは単なる仮定や理念にすぎないと簡単に退けられるものではなく、Bの命題のうち、少なからぬ国で「中産階層の台頭」と「民主化運動」は現実に行っている現象である。この立場の論者は、Bのうち「中産階層の台頭」と「民主化運動」が事実の現象なので、二つの中間項の「市民社会の形成」も当然成立したとみなしているわけである。

しかし、これには疑問がある。第1に、等式の一部の項目が事実現象だからといって中間項目もそうみなすのは論理の飛躍といえ、民主化運動が市民社会とは別の主体によって推進されていることもありうる。第2に、命題の内容面からみても問題がある。ここでは中産階層は生来的に権威主義的支配を好まないと仮定されているが、これは「非生産的な仮定」で、実際の歴史

をみると、政治権力に対する中産階層のポジションの幅はきわめて広く、例えばイタリアやチリでは、ファシズムや権威主義体制の側についたという指摘があり⁽⁴³⁾、この議論では中産階層の片面的な理解が無批判に前提とされている。

非欧米地域であるアジアの市民社会は、「そうなるはずだ」という規範の視点ではなく、現実はどうなのかという視点からアプローチする必要がある。具体的には次の点の検討が必要だと思われる。第1は、まずアジア諸国の開発過程で、新タイプの市民社会が登場したかどうか確認すること、第2は、もしそうならば、具体的にどのような組織が、どういった活動を行っているのか、構成者は誰か、簡単に捉えてみることに、第3は、市民社会の政治領域に関わる活動（民主化運動はその一つ）を検討し、もし活発でないならば、どのような内的制約があるのか分析すること、第4は、市民社会の対極にある国家（権威主義的な強い国家、あるいは弱い国家）が市民社会をどうみているか、どういった制約を加えているか検討すること、そして第5に、アジア諸国の政治システムの多元化と国民の政治参加形態の選択肢を広げるうえで、決定的に重要な意義と役割を担う市民社会が根付くための条件は何かを検討し、その行方を展望することである。以下、この5点を軸に実態の確認と、市民社会論をめぐる若干の問題を考えてみる。

2. 市民社会形成の実態

近年の市民社会形成論と密接に関わるのが中産階層で、アメリカ型理解では市民社会の中核は中産階層と考えられている。そのためまず最初に、通常、言われるように開発と成長の結果、アジア諸国に中産階層が台頭したのかどうか検討してみる必要がある。ただこの際、第1に、中産階層とは何か定義する必要があるし、第2に、仮に定義を得たとしても、統計上の制約でアジア諸国を一つの指標で横断的にみるのは難しいという問題がある。第1点については、通常、中産階層は高学歴、高所得、専門職業者のことと理解さ

れているが、ここでは単に所得水準が比較的高いという経済的特徴だけでなく、政治、社会、経済の分野で自由と合理性を行動規範にする特性をもった人々の集団と理解しておく⁽⁴⁴⁾。第2点については、各国の統計が定義した分類をもとに比較せざるをえない。

アジア諸国では開発の進展で中産階層が台頭したことが確認できる⁽⁴⁵⁾。彼らは政治、経済、社会の様々な分野に広がる、政府行政機関の中間管理者、経済分野の地場企業や外資系企業の中間管理者、専門技術者、社会分野の弁護士、医師、会計士などの専門家、大学教師やジャーナリストなどの知識人、といった職業の人々である。これらの人々は、伝統的社会の特権層や富裕層と、開発から取り残された下層階層の間に位置することから中間層とも呼ばれるが、通常は中産階層と呼ばれる。

アジア各国で中産階層がどのくらい台頭したかの検証は国別の各章に譲るが、例えばシンガポールでは、中産階層の比率は1980年には18%であったが、96年には36%と倍増し、最大の社会集団になった(第3章参照)。むろんシンガポールはアジアの特殊な社会で、これをもって一般化することはできないが、同時に将来アジア諸国が辿るであろう道を取っていることも確かである。アジア諸国の中産階層の比率はシンガポールに比べるとかなり低いが、毎年増加傾向にありその層が厚くなっている(各章参照)。それゆえ、アジア諸国では、市民社会の担い手と想定されている集団が登場したといっても間違いではない。むろん市民社会の構成者は、少しも中産階層に限定されるものではなく、それ以外の社会集団も含まれ、市民社会=中産階層というのは、概念的にも実態的にも正しくはない(例えば、タイでは農民や下層労働者が民主化運動に多数参加)。しかし、既存の労働組合、学生運動、農民団体、宗教団体などととともに、中産階層が一つの社会集団として台頭したことはどの国でも容易にみとれる。

問題は、これらの人々を中核にアメリカ型理解の市民社会が形成されたかどうかにある⁽⁴⁶⁾。本章は市民社会の主たる分析関心を政治領域に置くが、仮にそれを経済や社会や文化の領域にまで広げた市民社会一般とすると、今日

アジア諸国では、NGOをはじめ様々なタイプの民間・市民団体が生まれており⁽⁴⁷⁾、市民社会運動が活発とあってよい。どのような市民社会団体が登場し、どういった活動を行っているのか、誰が参加者かなどの検討は、これも国別の各章で行うが、タイではすでに1960年代から伝統的タイプの市民社会運動が活発なうえに、92年の民主化運動では新タイプの市民社会が表舞台に登場した(第5章参照)。権威主義的なインドネシア、シンガポール、マレーシア3国ですら非政治領域では数多くのNGOの登場が確認できる(第2, 3, 4各章参照)。バングラデシュでは90年代に入るとNGOが急増し(第6章参照)、トルコでも、すでに戦前期から非政治領域の市民社会組織は、政府による規制サイクルを経ながらも着実な増加傾向を示している(第7章参照)。また一般的に市民社会団体は、一つの国家内を活動領域にするが、国家を超えた団体も創られ、例えば、ASEAN諸国を横断する市民社会団体が人権問題などで活発な活動を行っている⁽⁴⁸⁾。

これらの団体は中産階層を主たる参加者にし、1990年代には広くアジア諸国で新タイプの市民社会運動として登場した。それゆえ、限定つきながら中産階層=市民社会の議論が成立するといつてよいと思われる。そして、新タイプの市民社会団体の大半がNGOで占められ、NGOが市民社会の代表的組織なのは確かである。しかしすでにみたように、定義上はむろん実態面でもNGOは市民社会の一部でしかなく、NGO活動の活発さをもってアジア諸国に市民社会が形成されたということとはできない。とりわけ本章が関心を置く政治領域における市民社会の活動になると、この後みるように、比較的自由的な国と厳しく制限する国への分極化がみられ、形成を一律に論じることはできないし、中産階層の参加の問題も答えが違ってくる。

3. 中産階層の政治意識

そのためここで、政治領域に足を踏み入れた市民社会への中産階層の参加の問題を考えてみる。アメリカ型理解で市民社会の中核集団とされ、ASEAN

諸国を中心に登場した中産階層は、どのような政治意識をもち行動しているのか、これはアジア諸国の市民社会の定着と強靱性の問題を考えるうえできわめて重要といえる。この点に関して、オーストラリアの政治経済学研究者の一群は、経済成長で東南アジア諸国に生まれた新しい社会集団を「新富裕層」(new rich)と呼び、彼らの政治社会意識や行動の分析を体系的に進めている⁽⁴⁹⁾。このグループの研究者は、新富裕層(中産階層のこと)の政治意識や行動は必ずしも民主主義を志向して果敢に行動するものではなく、むしろ実態はその逆だと考える。新富裕層は、一方では、民主主義やインターナショナリズムや世俗主義や自由市場を支持し、他方では、権威主義支配や排外的ナショナリズムや宗教原理主義や国家主導を受容する、多様であいまいな意識をもった集団と指摘されるのである⁽⁵⁰⁾。

本章も基本的にこの見方に同意したい。中産階層が目されるのは、とりわけ高い成長を遂げた国であるが、同じアジアでも東アジア諸国(韓国、台湾)では、中産階層が1980年代末の民主化運動の核であったとみなされているが、一部ASEAN諸国(インドネシア、シンガポール、マレーシア)では、中産階層は市民社会の政治活動に積極的とはいえないと考えるからである。その理由は、中産階層が権威主義的な政治体制のもとで進められた開発の推進者であること、と同時に、その成果の最大の受益者層であることに求められる(第3、4章参照)。彼らは、普通の国民よりも恵まれた生活スタイルを享受し、国家がそれを脅かした場合は護る努力をするが、一般的に公的領域の問題(とくに政治)にはアパシーな態度を示す。彼らにとりたとえ積極的に支持するものではないにしても、権威主義的体制があったればこそ、今日の経済的社会的地位があるわけで、基本的にその政治意識や行動は「保守的」といってよく、アジアでは日本に次ぐ高い1人当たり国民所得を誇るシンガポールの中産階層がその典型である。むろん中産階層の全員が政治的アパシーなわけではなく、一部の人々は積極的に運動に参加するし、また政治的アパシーの原因には、これ以外の要素(例えば権威主義的国家的弾圧)も挙げなければならないが、一般的に上記ASEAN諸国の中産階層にはこの行動様式が該当するといつてよ

いと思われる。興味深いことに、中産階層の政治意識分析に関して、アメリカの政治学者は民主化の担い手とみる傾向が強いが、アジアの地域研究者はむしろ逆に、保守的か政治的アパシーという理解で一致するという奇妙な対照がみられる⁽⁵¹⁾。その原因の一つは、前者がアジアの市民社会を理想的理解で捉え、後者が各国の実態に基づいてみていることにあると思われる。

とはいえ、アジア全体でみると、この一部ASEAN諸国の中産階層の政治意識の実態はむしろ例外的現象になる。1990年代に入り、一方で、タイやミャンマーなど、民主化運動が多数の国民によって精力的に進められ、他方では、NGOなど市民社会団体が活発な活動を展開するが、その担い手は学生、労働者と並んで中産階層だからである。それだけでなく、近年、アジアの国々で野党が勢力を増し、国家(政府)に対する社会の側からの批判やチェック機能が強まっているが、これはアジア諸国においてもアメリカ型理解の市民社会を軸にした政治活動が活発なことを語っている。要するに、ここで指摘したいことは、アジア全体でみると、確かに中産階層が市民社会の政治運動に参加しているのが確認できるが、「中産階層＝市民社会論」が想定する肝心の成長した国では、中産階層の多数派は保守的か政治に距離を置き、中産階層の実態は決して一律ではないということである。マレーシアを分析した第4章がいみじくも指摘するように、中産階層は権威主義体制の強化と市民社会の強化という、相反する2面的機能を同時に果たしているのである。

すると、一つの疑問が生まれる。では市民社会はどこまで政治政策に影響力を行行使しているのか、換言すれば、市民社会が政治過程にもつ「大きさ」はどのくらいかということである。これに対する解答も国別実態を分析した各章で行うが、一般的に言って、特に一部ASEAN諸国では影響力はかなり限定されたものでしかない。その理由の一つは、国家との関係に潜んでいる。

4. 国家との関係

市民社会が政治過程のなかで機能するには、第1に、市民社会が形成され

ること（主体の登場）、第2に、国家が市民社会の政治活動を「公認」すること、が必要なのはいうまでもない。もし第1条件だけで、第2条件が満たされていないならば、国家にとり市民社会は、非法法団体の反政府活動と同様に単なる治安問題でしかない。それゆえ、国家が市民社会にどのような態度をとるのか、その検討が重要になる。これはとりわけ、権威主義的な強い国家の場合には欠かせない。

興味深いことに、ASEAN諸国をみると国家の態度は両極端に分裂し、この分裂は強い国家と弱い国家の分化に見事に対応する。一つは、タイとフィリピンの「弱い国家」で、市民社会に対する規制はほとんどない。両国では国家の政治基盤が弱いこともあり、市民社会を受容する政治社会的土壌があり、NGOをはじめ市民社会の政治活動が活発である（その好例が、フィリピンの1986年「黄色い革命」、タイの92年「血の民主化事件」）。もう一つは、「強い国家」のインドネシア、シンガポール、マレーシアで、ここでは市民社会に対する抑圧や制限が強い。それだけでなく国家は基本的にアメリカ型理解の市民社会の容認を拒否し、シンガポールでは野党だけでなく一般市民の政治活動も法的にも実際にも厳しく規制され、マレーシアも同様である。インドネシアでは、スハルト体制を批判するマスコミ、野党、知識人に対する弾圧が頻繁に起こっている。

なぜこのような分化が起こっているのか興味をよぶが、原因の一つは各国の権力構造や政治文化と密接に関連する点にあるように思われる。例えば、いずれの国でも形式的には議会制民主主義形態がとられ、選挙に勝利した政党（・大統領）が政権を握るが、政党制は、タイとフィリピンは少数分裂制、インドネシア、シンガポール、マレーシア3国は一党優位制に分かれる。政権の基盤が弱い前者の国では、市民社会を規制するだけの力を国家がもたず、他方、後者の国では政権党（国家）が強力で、それが可能になっていることが大きな理由の一つではないかと思われる。むしろ実際には、これ以外の様々な要因を考慮に入れた分析が必要であるが、市民社会の形成と活動は国家の対応と密接に関わっていることが、ここからわかる。つまり、中産階層の台

頭や国内外からの民主化圧力にもかかわらず、一部ASEAN諸国(インドネシア、シンガポール、マレーシア)で市民社会の政治活動が限定的な原因の一つは、アジア的価値を標榜する権威主義的な国家が、原理的に市民社会の自由な活動を「否認」することにあると、いってよいように思われる⁽⁵²⁾。この3国では国家の強さが当分衰えることが考えられないことから、近年の政府批判集団の政治的拡張は、近代化論者が唱えるような市民社会の実現へと向かう動きではなく、政府批判勢力の周期的な増大・減退サイクルの一環にすぎないとする見方すらある⁽⁵³⁾。この立場に立つ研究者は、国により実態に若干の幅があるものの、全体としてみると1990年代のアジア国家は、市民社会が国家に従属する資本主義社会だとみなす⁽⁵⁴⁾。

以上はASEAN諸国でみた国家と市民社会との関係実態であるが、これは実はアジア全体にも通じる構図と、いってよいように思われる。以下では、アジア諸国の市民社会をめぐる問題点を、本章の冒頭で設定した国家優位の国と社会優位の国に分けて考えてみる。

まず国家優位の国では、一部ASEAN諸国ですでに述べたように、成長の結果、中産階層が生まれ、一部の人々が市民社会運動に参加するが、しかし中産階層の多数派の政治的態度は保守的か政治的アパシーである。また市民社会に対する国家の対応が基本的に抑圧的なため、市民社会形成の経済社会的基盤があるものの、その完全な形成が阻まれている、という二つの問題を抱えている。これに対して社会優位の国では、国家の力が強大でなく、むしろ弱いことから、市民社会が活動する余地は大きい。事実、タイ、フィリピン、南アジア諸国ではNGOが数多いだけでなく、伝統的な社会団体の力も強く、一見すると、アメリカ型理解の市民社会が完全に生成・機能しているかのようである。しかし、市民社会の意義を国家との関係で考えると答えは別になる。というのは、市民社会が十全に活動するには、国家が一定の機能を果たしていることが前提であることをすでに指摘したが(市民社会は国家に応答を求める)、これらの国では、政治は国民から遊離した諸々の政治勢力(政党や軍)による国家権力の「取り合いゲーム」に終始し、依然として国家の政治シス

テムが確定していないといってよい。それゆえ、社会優位の国では市民社会は、国家に応答を求めるのではなく、国家の任務を「代替」して特定地域と領域に君臨する「ミニ権力体」に転化する危険性をもつという問題を抱えている。つまり社会優位の国では、市民社会の活動は国家体系の確立へと繋がるか、ミニ権力体に転化するかのいずれかであり、後者が市民社会の陥穽の一つとなっている（第6章参照）。

要するに、国家との関係でみたアジア諸国のアメリカ型理解の市民社会の全体図は、国家優位の国では、国家が強すぎるゆえに市民社会が未形成、社会優位の国では、国家が弱すぎるゆえに市民社会の活動領域が確定せず不十分、という全く皮肉で対照的な結果を示す。市民社会を座標軸にすると、アジア国家の分裂した特徴が浮かび上がるわけであるが、これは権力構造や国家能力が国によって大きく違うことを反映したもので、市民社会の形成とその機能は、単に市民社会だけの要因で決まるのではなく、国家によって大きく影響されるものであることを語っている。

5. 市民社会の展望シナリオ

しかし、国家優位の国では市民社会の形成が強い国家によって抑制されているとはいえ、究極的には市民社会の形成とは、国家の意向とは別に、国民自らの意思で創り出すものである。それゆえ、国民の政治社会意識が成熟し、経済社会基盤が整えば、何人も市民社会の形成を、たとえ一時的に抑えることはできても、長期的には押しとどめることができないといってよい。アジア諸国の現状は、国家のあり方（強い国家、弱い国家）を反映して、市民社会の実態が分化していることをみたが、今後、どのような市民社会形成と活動の展望が描け、市民社会はどのような方向に活路と任務をみいだしていくのだろうか。ここでも、国家優位の国と社会優位の国に分けて考えてみる。

まず社会優位の国では、国家が強くなる逆転現象が起こるとは考えられず、市民社会（NGOを含む）が将来さらに拡張していくことが予想できる。そこで

は国民が市民社会を要求して実践するだけでなく、国家の側もそれを拒否する力をもたないからである。現在、これらの国では非政治領域の活動が中心になっているが、市民社会の将来の役割は、政治的自由の要求よりも(このタイプの国は、基本的に権威主義体制ではないので民主化は緊要な政治課題ではない)、現在の活動をさらに拡充しながら、ミニ権力体に転化することなく、国家が本来のあるべき姿となることを求めていくのが中心になっていくと思われる。タイで近年、住民参加による新憲法制定が議論されたのは、まさにこれを象徴するといつてよく、その先には国家と市民社会の相互作用を通じた政治社会の安定化と強靱化が展望できる。

これに対して、国家優位の国では、今なお市民社会抑圧的な強い国家観が支配的で、市民社会に対する国家の今後の対応は原理的に、(1)抑圧(治安問題として対処)、(2)体制のなかに取り込む(国家コーポラティズム)、(3)市民社会を認める、の三つが考えられるが、具体的なシナリオは次の三つの形態が予想される。

第1シナリオは、国家が強いのは、開発における過渡的な形態・現象だと理解し、ある程度の経済社会発展が起これば、国家の対応に関係なく市民社会が形成されると考えることである。韓国と台湾の権威主義的な政治体制が経済成長の結果、「自然に」民主化されたという議論はこのシナリオと同じもので、遅かれ早かれASEAN諸国も両国と同じ道を辿り、国民の側からは市民社会の主体が自から登場し、国家の側はそれを容認する、という構図が展望できることになる。

第2シナリオは、強い国家はこれらの国に固有の現象で、成長しても国家の力が弱まることはないと考えられることである。これは民主主義論において、アジアの民主主義の実態が欧米諸国と違うのは、アジア固有の政治文化の影響を受けた結果であって、単なる逸脱とか過渡的な形態ではないとする考えと同じで、いわば政治文化論的解釈といつてよい⁽⁵⁵⁾。この見方に立つと、今後も強い国家の継続と、国家が市民社会を抑圧し続けることが予想され、その形成は当面望めないことになる。この場合には、市民社会とは別の国家と社

会（国民）を繋ぐ政治参加形態を探ることが重要になろう。

第3シナリオは、「強い国家」を維持しようとする権力者と、「強い社会」を要求する市民社会との間で、政治的競争が激化すると考えることである。このシナリオには二つの道があり、国家が一部の市民社会を取り込むことで体制の継続と安定を図るケースと、両者の間で政治的せめぎ合いが激化し多元化に向かうケースである。前者が国家コーポラティズム⁽⁵⁶⁾の道、後者がタイ、ミャンマー、中国で起こった民主化闘争と、実現されてはいないが、その先に開く多元的政治社会への移行への道である。

この三つのシナリオのうち、最も現実的に起こりうるのは第3シナリオだと思われる。現在、アジア諸国は開発と成長の道を歩んでいるが、とりわけ成長が深化するASEAN諸国では、中間層や中産階層と呼ばれる豊かな社会集団がさらに増大し、この集団の一部の人々が政治的市民社会を要求したり実践していくのは間違いないであろう。これは一国を超えた地域連関のもとに進み、各国が辿る道や到達時期の違いこそあれ、最終的には政治社会の多元化に近づく道へと繋がっていくのではないかと思われる。

おわりに

本章は、アジア諸国の市民社会形成をめぐる問題を検討してきたが、それは政治学や近代国民国家論に登場する基礎概念としての市民社会に注目したためというより、アジア諸国の権威主義的体制の移行や政治的多元化、あるいは国家体系の確立が問われている現在、一つは、その推進集団としての市民社会に注目したため、もう一つは、現代アジア国家の分析概念として市民社会が有効ではないかと考えたからである。

アジア諸国にアメリカ型理解の市民社会が形成されたのかという問いに対する本章の一応の結論は、その実態は各国とも一律ではなく、国家優位の国では「萌芽状態」、社会優位の国では「活発」、しかしそれはアメリカ型理解

とは若干のズレがあるというものになる。社会優位の国では市民社会は政治システムのなかに活動領域を確保しているが、国家優位の国では、市民社会が成立する経済的土壌が十分に熟しているものの、未だ政治システムのなかで十分に機能していない。その原因は、市民(とりわけ中産階層の多数派)の側にそれを主体的に進める政治意識と行動が十分でないことと、国家が市民社会の政治的認知を拒否していることにある。そして将来展望については、国家優位の国では非政治領域のNGO活動を突破口にして、市民社会が徐々にその活動領域を広げていくことが予想されるが、有力な市民社会が国家に取り込まれる国家コーポラティズムを経ながら(例えば、第3章のインドネシアのイスラム知識人運動)、多元化の方向へ進む、他方、社会優位の国では、長期的には市民社会の活動を通じた国家体系の確立へと進む(例えば、タイやバングラデシュ)、のではないかと考える。

ともあれ、アジア諸国の政治構造は多種多様で、市民社会の実態と意義は国ごとの具体的な検討が必要ないことはいうまでもない。今日の支配的な市民社会形成論では、「中産階層→市民社会→民主化」がいわば当然の等式として、そのままアジア諸国に適用される傾向が強いが、一部の国の実態は、成長を遂げれば中産階層が台頭し、アメリカ型理解の市民社会がいわば「自動的」に出現するものではなかった。一部の国では市民社会が活発なのに、なぜ一部の国ではその形成が遅々としたものなのか、政治権力構造、国家と社会関係、政治文化など様々な視点を取り入れた分析が必要であろう。市民社会が政治システムのなかで一つのアクターとして確立されるには、成長要素以外にも、中産階層の政治・社会意識や国家の対応など、それを促進したり制約する様々な要素に影響され、それら諸要素の複雑な力関係のなかから生まれてくるものといってよい。市民社会の生成と発展は、まさに国家と社会の政治力学なのである。

〔注〕 _____

(1) Richard Robison and David S.G. Goodman eds., *The New Rich in Asia*:

- Mobile Phones, McDonald's and Middle-Class Revolution*, London: Routledge, 1996.
- (2) Bronsklaw Geremek, "Civil Society, Then and Now," in Larry Diamond and Marc F. Plattner eds., *The Global Resurgence of Democracy*, 2nd ed., Baltimore: Johns Hopkins University Press, 1966, p. 242.
 - (3) Larry Diamond, "Toward Democratic Consolidation," in Diamond and Plattner eds., *The Global Resurgence*..., p. 237.
 - (4) 韓国では1992年に、社会学会と政治学会が共同で市民社会をテーマにした総合的研究を行っている(大畑裕嗣「韓国における市民社会論の動向——『韓国の国家と市民社会』を読む」〈『思想』第844号, 1994年10月〉129~144ページ)。
 - (5) これと同じ問題設定のもと、政党を分析軸に使った、村嶋英治・萩原宜之・岩崎育夫編『ASEAN諸国の政党政治』アジア経済研究所, 1993年, 開発体制を軸にした, 岩崎育夫編『開発と政治——ASEAN諸国の開発体制』アジア経済研究所, 1994年, 官僚制を軸にした, 岩崎育夫・萩原宜之編『ASEAN諸国の官僚制』アジア経済研究所, 1996年, それと民主主義を軸にした, 岩崎育夫編『アジアと民主主義——政治権力者の思想と行動』アジア経済研究所, 1997年, がある。本書と併せて参照されたい。
 - (6) 研究者によって定義が違うだけでなく, 市民社会と「民主社会」(democratic society)は同義語なので, あえて市民社会の用語を使う必要はない, 民主社会の用語で十分だとする意見すらある (Vaclav Klaus, "Civil Society after Communism: Rival Visions," *Journal of Democracy*, Vol. 7, No. 1, January 1966, p. 18)。
 - (7) 近代の用語法を簡単に整理したものに, Ernest Gellner, "Civil Society: Historical Context," *International Social Science Journal*, No. 129, August 1991, pp. 475-510, がある。
 - (8) 「市民社会」(『現代社会学事典』有信堂高文社, 1984年) 68~81ページ。
 - (9) David Robertson, *The Penguin Dictionary of Politics*, London: Penguin Books, 1985, pp. 44-45.
 - (10) 『社会学小事典』有斐閣, 1997年, 244ページ。
 - (11) Neera Chandhoke, *State and Civil Society: Explorations in Political Theory*, New Delhi: Sage Publications, 1995.
 - (12) アメリカで刊行されている *Journal of Democracy* は, 同誌に掲載された民主主義論関連論文をまとめて1993年に *The Global Resurgency of Democracy* のタイトルで刊行し, 3年後の96年に第2版を出版した。第2版では掲載論文が, 「民主化運動」, 「機能の選択・デザイン」, 「市民社会と民主主義」, 「民主主義の世界的展望」の4部に編成され, 新たに市民社会がキーワードとして登場した。

- (13) Diamond, "Toward Democratic...", p. 228.
- (14) *ibid.*
- (15) これ以外にも、様々な市民社会の見方やユニークな解釈がある。ここではすべてを紹介するのは不可能なので、興味深いものをいくつか挙げておく。フォーレイとエドワーズは、近年の市民社会論を整理して、民主政体下における市民の自治能力を強調する見方を「市民社会Ⅰ」、権威主義体制に対する批判と抵抗の中心組織であることを強調する見方を「市民社会Ⅱ」と名付ける。これは本章がイギリス型、アメリカ型と呼んだものにほぼ対応する (Michael W. Foley and Bob Edwards, "The Paradox of Civil Society," *Journal of Democracy*, Vol. 7, No. 3, July 1996, p. 39)。アメリカ型理解の市民社会のイメージがどういったものかは、Robert D. Putnam, "Bowling Alone: America's Declining Social Capital," *Journal of Democracy*, Vol. 6, No. 1, January 1995, pp. 65-78, が参考になる。またイギリス型とアメリカ型ともに国家と社会 (市民社会) の二分法で捉えるのに対し、違う見方をとる研究者もいる。例えば、市民社会とは、国家 (第1の場) と社会 (第2の場) に次ぐ第3の場で、第1の国家と第2の社会がともに参加する領域のことという主張がそうである (Philip C.C. Huang, "'Public Sphere'/'Civil Society' in China?: The Third Realm between State and Society," *Modern China*, Vol. 19, No. 2, April 1993, pp. 216-224)。この他にも、国家社会を、まず国家・私的領域・社会に大きく3分し、さらに社会を経済社会と市民社会に分け、経済社会を市場、市民社会を公共圏 (public sphere) と呼ぶ分類・用語法もある (花田達朗「公共圏と市民社会の構図」〈『社会科学の方法：第8巻 システムと生活世界』(岩波講座) 岩波書店、1993年〉41~83ページ)。他方、これらとは全く違って市民社会を、「人間の尊厳と平等な権利との相互承認に立脚する社会関係がつくる公共空間と、その不断の歴史的形成過程」と、主体的規範に重点を置いて捉える見方すらある (坂本義和「相対化の時代——市民の世紀をめざして」〈『世界』1997年1月号〉46ページ)。
- (16) NGOは新タイプの社会団体の主流をなすといつてよいが、市民社会のすべてではないことに注意する必要がある。1980年以降の時期に焦点をあてASEAN諸国のNGOの組織・活動を詳細に調べながら、その全体像をうまく捉えたものに、首藤もと子「ASEAN諸国のNGO——活動概況と国際関係」(『駒沢大学法学部政治学論集』第45号、1997年3月) 1~57ページ、がある。
- (17) とりわけ同誌の市民社会特集号, Larry Diamond et al., "Rethinking Civil Society," *Journal of Democracy*, Vol. 5, No. 3, July 1994, pp. 3-56, が一番詳しい。この特集論文は後に, Diamond and Plattner eds., *The Global Resurgence of Democracy...*, に再録された。本章は採録版を使っている。
- (18) Diamond, "Toward Democratic...", p. 228.

- (19) M. Steven Fish, "Russia's Fourth Transition," in Diamond and Plattner eds., *The Global Resurgence...*, p. 264.
- (20) Ernest Gellner, *The Conditions of Liberty: Civil Society and Its Rivals*, London: Penguin Books, 1994, p. 5.
- (21) Diamond, "Toward Democratic...", pp. 229-230.
- (22) *ibid.*, p. 229.
- (23) *ibid.*, pp. 229-230.
- (24) *ibid.*, p. 228.
- (25) Fish, "Russia's Fourth...", p. 274.
- (26) 特にフォーレイとエドワードは、一般的にアメリカ人研究者が市民社会の特質として、国家や政党から自律、多元主義的な組織運営、メンバーの社会横断的構成を強調することに異議を唱え、本来、市民社会が期待されている機能は、実は政党が一番よく果たしていると主張する。また、多くの研究者が市民社会は理性的行動をとり、民主主義を指向すると考えるのに対し、市民社会の内部は混沌としていて、非民主的なものへの衝動や行動が生まれてくる余地もっているとすら指摘する (Forey and Edwards, "The Paradox of Civil Society," pp. 39-52)。
- (27) Robertson, *The Penguin Dictionary...*, p. 45.
- (28) Garry Rodan ed., *Political Oppositions in Industrializing Asia*, London: Routledge, 1996, p. 52, の研究レビュー。
- (29) ここでは主に、Alfred Stepan, *State and Society: Peru in Comparative Perspective*, Princeton: Princeton University Press, 1978, の分類と整理に依拠している。
- (30) むろん、すべての発展途上国が国家中心型権威主義体制のカテゴリーで一括できるわけではないし、また国家中心型の国でも、「強い」国家中心型、「弱い」国家中心型、「混合」国家中心型などのサブ類型への分化が必要であろう。しかしその作業は本章のテーマと目的を超えており、ここではこれ以上立ち入らない。
- (31) 例えば、岩崎編『開発と政治』や、白石隆ほか「政治システム論」(斉藤次郎・石井米雄編『アジアを巡る知の冒険』読売新聞社、1996年) 94~136ページ。
- (32) その代表が、Joel Migdal, *Strong Societies and Weak States: State-Society Relations and State Capacities in the Third World*, Princeton: Princeton University Press, 1988, である。ただミグダルが「強い社会・弱い国家」と唱えるとき、地域は中東諸国が念頭に置かれ、強い社会もアメリカ型の市民社会ではなく、地方や地域の伝統的社会が考えられている。
- (33) この問題の簡単な考察を行った、岩崎育夫「東南アジアの国家と社会序論——国家中心型視点からの転換を巡って」(『社会科学研究』第48巻第5号, 1997

年3月)175~190ページや、第三世界国家の分析視点を、これまで支配的であった国家中心型から「国家・社会相互依存型」に置き換えることを唱えたミグダルらの研究 (Joel S. Migdal, Atul Kohli and Vivienne Shue eds., *State Power and Social Forces: Domination and Transformation in the Third World*, Cambridge: Cambridge University Press, 1994), を参照されたい。また、歴史的にみると第三世界には自律的な伝統社会 (市民社会) が存在したが、植民地支配期後に登場した現代国家が、強力な国家機構を使って市民社会を排除したり弱めていった、今後はNGOを中心に市民の側から市民社会を復活させる必要があるとする見方もある (Rajesh Tandon, "Civil Society, the State and the Role of NGOs," in Isagani R. Serrano, *Civil Society in the Asia-Pacific Region*, Washington, D.C.: CIVICUS, 1994, pp. 117-143)。

- (34) 様々な「国家・市民社会関係論」を考察したものに、まとめかたがやや雑然としているが、Garry Rodan, "Theorising Political Opposition in East and Southeast Asia," in Rodan ed., *Political Oppositions...*, pp. 20-31, が、第三世界を念頭に置いて「国家と社会」を検討したものに、Jeff Haynes, *Third World Politics: A Concise Introduction*, Oxford: Blackwell, 1996, がある。
- (35) Diamond, "Toward Democratic...", pp. 228, 230.
- (36) *ibid.*
- (37) リンスとステパンは、この問題をさらに掘り下げ、民主主義定着の要件として、国民が国家に帰属意識をもっているという前提条件のもと、「市民社会」、「政治社会」、「法の支配」、「国家行政機構の確立」、「経済社会」、の相互関連性をもった五つの領域が必要と唱える。2人は、市民社会は個人の基本的な政治的自由と権利の領域のこと、政治社会はこれを基礎にした自由で包括的な選挙参加の領域のことで、両者の機能は違う、また五つの領域は密接な補完関係にあるが市民社会は民主主義定着のための一つの要件にすぎないと考えている (Juan J. Linz and Alfred Stepan, *Problems of Democratic Transition and Consolidation: Southern Europe, South America, and Post-Communist Europe*, Baltimore: Johns Hopkins University Press, 1996)。
- (38) Rodan ed., *Political Oppositions...*, p. 5. ただこの見方が、市民社会をどう定義しているか確認する必要があるが、政治的機能や運動論が中心で、誰が市民社会の構成者かの問題は、ほとんど触れられていない。
- (39) Geremek, "Civil Society, Then and Now," p. 242, および川原彰『比較政治学の構造と方法』三嶺書房, 1997年。
- (40) Rodan, "Theorising Political Opposition...", pp. 25-26.
- (41) Adams B. Seligman, *The Idea of Civil Society*, Princeton: Princeton University Press, 1992, p. 7.
- (42) 論文名は一々挙げないが、*Journal of Democracy*に掲載されたアジア諸国分

析の論文を読めばすぐに気づくであろう。

- (43) Rodan, "Theorising Political Oppositions...", p. 6.
- (44) アジア諸国の実態を踏まえた、より詳細な議論と定義に, Robison ed., *The New Rich in Asia*..., pp. 7-11, がある。
- (45) ASEAN諸国を対象に, 成長にともなう中産階層の形成の問題を, 主に経済現象の面から考察したものに, Helen Hughes and Berhanu Woldekidan, "The Emergence of the Middle Class in ASEAN Countries," *ASEAN Economic Bulletin*, Vol. 11, No. 2, November 1994, pp. 139-149, がある。
- (46) アメリカ型ではなくイギリス型理解に基づいて, 東南アジア地域の市民社会の変遷過程を論じたものに, Kevin Hewison and Garry Rodan, "The Ebb and Flow of Civil Society and the Decline of the Left in Southeast Asia," in Rodan ed., *Political Oppositions*..., pp. 40-71, がある。
- (47) 数年前, アジア・太平洋地域の市民社会ダイレクトリートが刊行されたが, 収録されている団体の大半がNGOである (Tadashi Yamamoto ed., *Emerging Civil Society in the Asia Pacific Regions*, Singapore: Japan Center for International Exchange and Institute of Southeast Asian Studies, 1995.
- (48) 首藤「ASEAN諸国のNGO…」39～45ページ。
- (49) すでに, Robison ed., *The New Rich in Asia*..., とRodan ed., *Political Oppositions*...の2冊が刊行され, 全部で6冊のシリーズが予告されている。
- (50) Robison, *The New Rich in Asia*..., p. 3.
- (51) オーストラリアのアジア研究者は, 後者の立場に立ち, インドネシア中間層を分析した論文でも同じことが指摘されている (倉沢愛子「開発体制下のインドネシアにおける新中間層の台頭と国民統合」(『東南アジア研究』第34巻第1号, 1996年6月) 100～126ページ。
- (52) アジア的価値を掲げる国家が, なぜ市民社会抑圧的なのか批判的に検討したものに, Garry Rodan, "Civil Society and Other Political Possibilities in Southeast Asia," *Journal of Contemporary Asia*, Vol. 27, No. 2, 1997, pp. 156-178, がある。
- (53) Rodan, "The Ebb and Flow of Civil Society...", p. 59.
- (54) Robison, *The New Rich in Asia*..., p. 7.
- (55) 岩崎編『アジアと民主主義』。
- (56) 今後, アジア諸国で国家コーポラティズムが進むとする見方はオーストラリアの政治経済学研究者に多い。Rodan ed., *Political Oppositions*..., の各章を参照。